

# 凍結物の破棄申請ならびに同意書

谷口眼科婦人科 理事長 谷口 亮 殿  
院長 谷口 憲 殿

谷口眼科婦人科にて保存している以下の凍結物の破棄を申し込み、貴院の所定の方法にて破棄されることに同意します。

凍結日	西暦 2024 年 3 月 14 日
凍結物	精子 ※凍結日は凍結時にお渡ししている「精子凍結の結果」をご参照ください。

## 破棄手続きについて

- 選定療養で精子凍結された方の保存期間は凍結保存日から1年間です。原則として凍結保存期間の延長はできません。保存期間終了の1ヵ月前～前日までに、凍結物の破棄の手続きを行ってください。
- 一度凍結の破棄を受領した場合は、すみやかに破棄を行います。同意を撤回することはできませんのでご注意ください。

記入日： 西暦 2025 年 3 月 10 日

住所： 佐賀県武雄市武雄町大字武雄 385-2

本人氏名(自署)： 谷口 太郎 (携帯番号：000-0000-0000)

配偶者氏名(自署)： 谷口 花子 (携帯番号：000-0000-0000)

\*必ずご本人が直筆で署名をお願いします。

※医療機関記入欄

【受付】	【医師】	【培養室】
日付・確認者印	日付・確認者印	日付・確認者印